

令和元年度業種別研修【乳・児・母】

「新しい社会的養育ビジョンをふまえた施設と里親の協働」開催要綱

1 目的

平成28年に改正された児童福祉法では、子どもが権利の主体であることを明確にし、家庭への養育支援から代替養育までの社会的養護の充実とともに、家庭養育優先の理念を規定しています。改正法の理念を具体化するため、平成29年に「新しい社会的養育ビジョン」が示されました。これをめぐっては、様々な議論を読んでいます。まずはポイントを押さえて理解していくことが重要です。

本研修は、新しい社会的養育ビジョンへの理解を深め、昨今の動向をふまえた支援が各施設で一層なされることを目指し開催します。

2 主催 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

3 日時 令和元年6月20日（木）13時～15時
（受付は12時30分～。オリエンテーションは12時50分～。）

4 会場 三重県社会福祉会館 3階 講堂（津市桜橋2丁目131）

5 対象者 乳児院・児童養護施設・母子生活支援施設の職員【定員40名】

6 受講料 4,000円

7 申込み 別紙申込書にて6月7日（金）までにファクス（059-222-0305）でお申し込みください。

8 講師 三重県児童相談センター 前所長 鈴木 聡 氏

昭和56年にあすなろ学園の生活指導員で採用。昼夜子ども達と生活を伴にしておりましたが、その後児童相談所に異動となり、平成17年頃からは児童虐待対応に追われる日々となりました。平成21年度以降は好きだった「現場」を離れ、マネジメント業務が主になってしまいましたが、現場志向、現場重視は心がけてきたつもりです。趣味は木工、小麦粉をこねる事、HI（ユースホステル）を使った貧乏旅行。「異業種交流」という言葉が好きで、枠にとらわれない発想を常に目指したいと思っています。

9 スケジュール

- 12:30～ 受付
- 12:50～ 開会・オリエンテーション
- 13:00～ 講義
- 15:00 閉会

10 その他（お目通しください）

- ・申し込みは先着順で受け付け、定員を超過した場合は受講をお断りすることがあります。
- ・受講者には、開催日のおおむね1週間前に「受講決定通知書」をファクスにて送付しますので、当日はご持参のうえ、受付にてお示しください。
- ・昼食は各自、お済ませいただきからお越しいただきますようお願いいたします。
- ・会場の駐車場には限りがございます。公共交通機関を御利用ください。（津駅より徒歩 約8分）
- ・台風等により、研修会参加者の安全が危惧される場合、研修会の開催を中止（延期）します。中止（延期）する場合は、開催日の前日午後5時までに、本会ホームページ（<https://www.miewel-1.com/>）の新着情報欄に中止（延期）情報を掲載しますのでご覧ください。

社会福祉法人三重県社会福祉協議会 福祉育成支援課 仁田（ニタ）、小倉
TEL059-213-0533/FAX059-222-0305